

質 問 ・ 回 答 書

件 名		2026年 佐賀県県有施設電力供給（高圧受電設備）		
質問No.	項目	質問内容	回答	備考
1	仕様	各施設の現在の電力供給会社 及び現在の計量日を教えてください。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 3に記載のとおり、52箇所すべて西部瓦斯株式会社となっています。また、計量日については入札説明書 19 支払条件(1)に記載のとおりです。	
2	仕様	現供給の計量日が1日以外の場合、弊社に切り替わった際は「1日」に変更となりますが、ご容赦いただけますか。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 3に記載のとおり、52箇所すべて西部瓦斯株式会社となっており、供給期間は2025年7月1日0時から2026年6月30日24時までとなっているため、問題ありません。	
3	仕様	計量日はご使用期間末日の翌日0:00となりますのでご了承くださいませか。 (例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は4/1 0:00)	計量日については入札説明書 19 支払条件(1)に記載のとおりです。 (例：使用期間が3/1～3/31の場合、計量日は3/31 24時=4/1 0:00)	
4	仕様	現在の契約電力会社、契約種別をご教示ください。(適当な単価設計のため必要な情報となりますのでご教示ください) 例 ○○電力 業務用電力、高圧電力等	仕様書 別紙3(特記事項) No. 3に記載のとおり、52箇所すべて西部瓦斯株式会社となっています。すべて高圧契約で契約単価は入札によるため、お答えできません。	
5	仕様	各施設について、自動検針装置はついていますか。	すべての施設に自動検針装置はついています。	
6	仕様	蓄熱割引等の適用ができませんが了承いただけますか。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 11に記載のとおり、蓄熱割引等の施設はありませんので、問題ありません。	
7	仕様	弊社は、制限中止割引の適用が出来ませんが、ご了承くださいませでしょうか。	今回の入札案件に制限中止割引の適用を考えていません。	
8	仕様	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 8に記載のとおり、自家発補給電力の契約はありません。	
9	仕様	契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設がある場合、別途書面にて申込みを頂かないと対応できませんのでご容赦いただけますか。	現時点では、契約期間中及び契約期間満了時に施設の閉鎖や移転等により電力を供給停止する施設はありません。万が一あった場合は協議します。	
10	仕様	施設において建築・増築にかかる移転はございますか。	現時点では特にありません。	
11	仕様	供給開始後期間中に引き込み位置の移設・変更等、工事や設備工事（設置・撤去を含む）のご予定はありますでしょうか。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 10に記載のとおり、九州陶磁文化館、県立図書館、佐賀県工業技術センター及び佐賀土木事務所の4か所については供給地点を変更しない受変電設備の改修を予定しています。	

12	仕様	<p>市場連動プランでの応札が可能な場合、以下、ご回答をお願いいたします。</p> <p>①市場連動プランは、一般的な固定単価の設定ではなく、日々の市場を元に単価が変動する契約です。固定単価の請求項目とは異なりますが、問題ありませんか。</p> <p>②ご指定の内訳書がある場合、項目が不足するため、任意様式で良いですか。</p> <p>③従量料金単価に用いるエリアプライスについて、期間の指定はございますか。期間の指定がある場合、該当期間の30分値データをご共有いただけますか。</p>	市場連動プランでは応札不可です。	
13	仕様	<p>燃料調整を行わないで契約することは可能でしょうか。（※燃料調整費がかからないプラン）</p> <p>また、弊社独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結は可能ですか。</p>	燃料調整費がかからないプランは本契約の対象外となります。また、独自の算定方法に基づく燃料費調整額（電源調達調整単価）での応札、契約締結も基本的に本契約の対象外です。	
14	仕様	<p>契約書に記載の契約単価も【税込】単価とさせていただきますがご了承いただけますでしょうか。</p>	契約書には入札時に使用してもらっているそれぞれの施設の明細書に記載の金額(税込)となります。	
15	仕様 燃料費調整単価	<p>燃料費等調整単価について</p> <ul style="list-style-type: none"> 請求金額算定に伴う、燃料費等調整単価については、九州電力高圧用（2025年度4月見直し後の市場価格調整を適用のお客様）に適用される値を採用との認識でお間違いないでしょうか。（参照：2025年12月分 -0.59円、2026年1月分 -0.93円） <p>ご参照 九州電力 燃料費等調整単価表について： https://www.kyuden.co.jp/business/menu/adjustment-past.html</p>	その認識で問題ありません。	
16	仕様 燃料調整単価	<p>燃料費調整単価について弊社では請求金額算出にあたり「みなし一般電気事業者」の燃料調整費算出式、及びその算出式を用いた燃料調整費単価を適用しております。ご了承いただけますでしょうか。</p>	仕様書 2 仕様(6)その他に記載がありますが、仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件によることとなっています。	
17	仕様 燃料等調整額	<p>仕様書に記載されている燃料等調整額には、市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額が含まれているという認識でよろしいでしょうか。</p> <p>（弊社落札後、九州エリアを管轄する旧一般電気事業者と同様に、燃料費調整額と合わせて市場価格調整額と離島ユニバーサルサービス調整額をご請求いたします）</p>	記載のとおり認識で問題ありません。	
18	入札書	<p>電気の契約を締結した場合には、その契約内容を1年間継続していただくことを原則とし、1年未満のご使用の場合は、臨時電力の料金が適用されます。供給開始後、1年に満たないで契約を廃止される場合（または1年に満たないで契約電力を減少される場合、または契約電力を増加後1年に満たないで、契約を廃止される場合）は、当該部分について臨時電力を適用したのとして後日料金を精算することは可能ですか。</p>	1年間契約を行うことを前提として入札しています。契約期間と異なるなどあった場合、協議します。	

19	入札書	入札書に記載する日付は作成日でもよろしいでしょうか。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 1に記載のとおり、入札書を送付する日を記載してください。
20	入札書	入札額の算定時の力率について、力率100%で算定してよろしいでしょうか(力率割引を考慮する)	仕様書 2 仕様(4)及び入札書の明細に記載のとおり、力率100%で算定してください。 入札書は黄色で色を塗っている基本料金単価(税込)、電力量料金単価(税込)以外は変更しないでください。
21	入札書	入札金額の積算につきまして、基本料金及び電力料金の単価は税込、税抜どちらになりますでしょうか。	様式1_入札書に記載のとおり、基本料金単価、電力量料金単価はすべて税込単価(小数点第2位まで)となっています。
22	入札書	入札時の算定方法について、内訳書等に記載のない端数処理につきましては下記の端数処理方法にて算出して問題ございませんでしょうか A: 基本料金=契約電力×単価×力率(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) B: 電力量料金=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) C: 燃料費等調整(燃料費調整単価+市場価格調整単価)=使用電力量×単価(小数点以下第3位は切り捨て、小数点第2位までは保持) D: 再エネ賦課金=使用電力量×単価(小数点以下切捨て) ※C・Dについては入札時に含む場合のみ E: 月額合計=各月A~D合算(小数点以下切捨て)	様式1_入札書に黄色で色を塗っている基本料金単価(税込)、電力量料金単価(税込)以外は変更しないでください。 契約時には基本的に、仕様書(6)その他に記載のとおり、『力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件による。』こととなります。 それ以外は協議します。
23	入札書	配布された内訳書(Excel)の数式で、もし消費税の計算上、『合計(税込)』と『年間総価比較額(税抜)×1.1』の結果に乖離が生じた場合の貴社の処理基準をご教示ください。この場合、以下のどれで対応すべきでしょうか。①数式は修正せず、『合計(税込)』と『年間総価比較額(税抜)×1.1』が乖離のまま記載して提出する。②『年間総価比較額(税抜)×1.1』を優先し、『合計(税込)』を調整(またはROUNDUP等への変更)を行い、整合性を取って提出する。③『合計(税込)』を優先し、『年間総価比較額(税抜)×1.1』を調整(またはROUNDUP等への変更)を行い、整合性を取って提出する。	様式1_入札書に黄色で色を塗っている基本料金単価(税込)、電力量料金単価(税込)以外は変更しないでください。 契約時には基本的に仕様書(6)その他に記載のとおり、『力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件による。』こととなります。 それ以外は協議します。
24	入札書	税込総額→税抜総額にする際 円未満切上として処理して問題ございませんでしょうか。	黄色で色を塗っている基本料金単価(税込)、電力量料金単価(税込)以外は変更しないでください。
25	入札書	入札金額の算定時には、燃料費等調整額を含みますでしょうか。また、燃料費等調整額には市場価格調整額を含んだ額になりますでしょうか。含む場合、何年何月分のを適用するかご教示ください。また適用する場合に国による軽減措置は含みますでしょうか。	様式1_入札書の下部に記載のとおり、『・燃料費等調整額、再エネ可能エネルギー発電促進賦課金は除く。』と記載があります。
26	入札書	入札金額の算定時には、再生可能エネルギー発電促進賦課金を含みますでしょうか。含む場合、何年何月分のを適用するかご教示いただけますでしょうか。	様式1_入札書の下部に記載のとおり、『・燃料費等調整額、再エネ可能エネルギー発電促進賦課金は除く。』と記載があります。

27	入札書	入札金額算定時の使用電力量は、内訳書の通りという解釈でよろしいですか。	質疑に記載のとおり、入札金額算定時の使用電力量は、内訳書の通りです。	
28	入札書	各施設においてプラン形態（季節別・時間帯別等）が異なる場合、全て季節別プランとして内訳書を作成してもよろしいでしょうか。	入札書内の ○入札書作成について（補足）に記載のとおり、例として、旧契約が業務用電力Aや業務用電力A-Iであっても、希望単価で入札してください。	
29	入札書	基本料金単価と電力量料金単価は各施設ごとに違う単価の設定でよろしいでしょうか。	入札書内の ○入札書作成について（補足）に記載のとおり、基本料金単価と電力量料金単価は各施設ごとに違う単価の設定で問題ありません。	
30	入札書	外封筒について封筒に指定はございますでしょうか。指定がない場合、郵送方法は「書留郵便に限る。」と記載ございますが、弊社としましては、入札書等の枚数を踏まえ、中封筒を角2号サイズで作成する予定です。そのためレターパックを使用しての送付でも問題ございませんでしょうか。	封筒に指定はありません。また、郵送方法は書留郵便に限ると記載したのは期限までに入札書が到着した証明となるためですので、レターパック等の配達記録が残る方法であれば問題ありません。	
31	入札書	明細書は両面印刷でもよろしいでしょうか。片面印刷でしょうか。	入札書の明細書を片面印刷・両面印刷と明示していないため、どちらでも入札書を受け付けます。しかし、片面印刷をして頂けると内容確認を行いやすいのでよろしければ、片面印刷をよろしくお願ひします。	
32	入札書	ホチキス留めした場合、明細書にはすべて割印が必要でしょうか。	仕様書 別紙3 特記事項 No.2に記載のとおり、ホチキス止めで提出する場合は、入札書、内訳書及び明細書の各ページの見開きに割印のうえ、提出してください。	
33	入札書	各社が独自に定める燃料費等調整額（燃料費等調整を行わず、燃料費等調整額を請求しない場合を含む）による契約が可能な場合、本入札では燃料費等調整額を含めない料金で落札者が決定されるため、実際の燃料費等調整額を含めた請求額では必ずしも落札者が最安とならないケースが考えられます。 落札者の決定にあたっては、例えば各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮いただけますでしょうか。	落札者の決定は公告 18 落札者の決定方法に記載のとおりであるため、各社の至近の燃料費等調整額の実績を参照する等、燃料費等調整額制度の違いを考慮しません。	
34	契約 契約電力500kW以上分	契約開始時または供給期間中に契約電力の変更希望及び予定はございますか(500kW以上の協議制契約の場合)併せて、契約開始後の契約電力変更に関しましては、管轄エリア電力会社様の承認が必要となりますため、ご希望に添えない場合がございます。また、入札時の算定条件と異なることになるため、弊社からあわせて単価変更のご提示と協議をご依頼する場合がございます。ご了承ください。	500kW以上の協議制契約の契約電力の変更希望はありません。	

35	契約 契約電力500kW以上分	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設については、契約開始前に仕様書記載の契約電力を超過した場合、仕様書記載の契約電力での申込が一般送配電事業者に却下される可能性がございます。その場合は超過した契約電力でのご契約となりますがご了承いただけますでしょうか。 また、1年間以内に2回以上行う等、お客様起因にて供給地点エリアの送配電事業者より違約金を請求された場合は弊社より違約金相当分をご請求させていただきますがよろしいでしょうか。	問題ありません。	
36	契約 契約電力500kW以上分	契約電力が1施設で500kW以上（協議制）の施設について、今現在の契約電力と直近1年間の最大需要電力の実績値をご教示願います。 例：契約電力：〇〇kW 最大需要電力実績：2024年1月 〇〇kW	●1施設で500kW以上の施設 今回契約では県庁舎の1施設のみ ●契約電力 1,400 kW ●最大需要電力実績 1,229kW(2025年8月)	
37	契約 契約電力500kW以上分	上記質問にて記載いただいている契約電力と仕様書に記載の契約電力に相違がある場合、仕様書の契約電力でのご契約が必須となりますでしょうか。	相違がありませんので、問題ありません。	
38	契約 契約電力500kW未充分	【契約電力500kW未充分の施設について】 契約期間中に増設工事等により、契約電力が500kW以上の協議制となる予定はございますでしょうか。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じていただけますでしょうか。	新たに契約電力が500kW以上の協議制となる施設はない見込みです。 仮に、契約期間中に協議制となった場合には契約単価の変更協議に応じます。	
39	契約 契約電力500kW未充分	契約電力について予定最大需要電力が500kW未充分の需要場所における各月の契約電力は、その1月の最大需要電力と前11月の最大需要電力のうちいずれか大きい値とするという認識でよろしいでしょうか。 また、弊社落札後、上記の内容を契約書へ記載いただけますでしょうか。	問題ありません。 契約書にも契約電力500kW未充分の需要場所の扱いについては、同様の内容を記載して契約予定です。	
40	契約 契約電力500kW未充分	1年以内に協議により契約電力を500kW未充分の値に減少した施設はございますか。 その場合の定め方は以下の通りとなりますので、あらかじめご了承ください。 「契約電力を減少された日以降12月の期間で、その1月の最大需要電力と減少された日から前月までの最大需要電力のうちいずれか大きい値が減少後の契約電力を上回る場合は、契約電力はその上回る最大需要電力の値とし、上回らない場合は、契約電力は減少後の契約電力とする。」	今回入札案件の中に、1年以内に協議により契約電力を500kW未充分の値に減少した施設はありません。	
41	入札保証金 契約保証金	入札保証金・契約保証金の免除申請について 【免除申請のために実績等の提出が必要な場合はご回答ください】 ・対象は国及び地方公共団体の実績のみでしょうか。 ・契約中の案件でもよろしいでしょうか。 ・実績は何件以上の記載が必要でしょうか。	入札保証金・契約保証金の免除申請対象は、国及び地方公共団体の実績のみです。 契約中の案件でもよく、1件以上で問題ありません。	

42	入札保証金 契約保証金 (履行実績調書)	履行実績調書の提出により入札保証金及び契約保証金の免除を希望する場合、記載する件数に指定はございますか。 また、契約書の写しについては、ご契約者さま以外の第三者へ開示できない情報については、マスキングをしての提出となります。ご了承くださいいただけますか。	特に件数の指定はないです。 また、第三者へ開示できない情報については、マスキングをしてよいです。	
43	入札保証金 契約保証金	入札保証金及び契約保証金が免除を要望し実績調書をお送りした場合、免除になるか否かは、いつ、どのような形で通知されますか。	2026/3/13(金)までに入札保証金・契約保証金免除などの回答を行うようにしたいと考えています。 また、通知は入札参加届に記載された担当者宛にメールで連絡予定です。 ※通知が遅れる場合など入札参加届に記載されたメールで事前連絡予定です。	
44	契約保証金	契約保証金の納付が必要な場合、いつまでに納付が必要でしょうか。指定の期日までに支払いをすることが困難場合、申出等により支払期日の延長が可能となりますでしょうか。また返還の期日も併せてご教示いただけますでしょうか。 上記については、入札への参加可否に関わる重要な質問となっておりますのでできる限り詳細にご回答いただけますと幸いです。	契約保証金の納付が必要な場合、契約日までに必要となります。 また、基本的に契約日までに支払いが必要です。 そして、返還は契約履行が終了したときに行えます。	
45	開札	落札者が決まらず2回目以降の入札が行われる場合は辞退いたします。その場合の初度入札書提出時に2回目入札の辞退届の提出をあらかじめする必要はありますでしょうか。辞退届が必要な場合の様式等もご教示いただけますでしょうか。	公告 12 落札者がいない場合の措置に記載のとおり、『開札をした場合において、落札者がいないときは、別に定める日時に再度の入札を行う。ただし、開札の際、入札者又はその代理人の全てが立ち会っている場合であって、その全ての者の同意が得られれば、その場で再度入札を行う。』 となっており、別に定める日時に再度の入札を実施することになる可能性が高いです。その再入札に参加しない場合は辞退届が必要となります。 ※辞退届出様式は入札関連様式にあります。	
46	開札結果	今回の入札に関しまして、落札金額等の公表は公報等で実施される予定でしょうか。 もし公表される場合には、弊社といたしましては「総額以外の詳細単価」につきましては公表をお控えいただきたく存じます。ご了承くださいいただけますでしょうか。	落札金額等の公表はホームページ、公報で行います。 また、その際、総額以外の詳細単価は公表を予定していません。	
47	開札結果	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいいただけますでしょうか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果については、ホームページで公開するほか、資産活用課で詳細な落札結果を確認できるようにする見込みです。(いずれにしても、総額以外の詳細単価は公表を予定していません。) また、落札者には、当日中に入札参加届記載の担当者あてに電話及びメールで連絡予定です。	
48	契約書	延滞利息について弊社の供給条件では、「その算定の対象となる料金から、消費税等相当額を差し引いた金額に年10パーセントの割合を乗じて算定してえた金額」と記載されております。 ご了承くださいいただけますでしょうか。	遅延利息は ●政府契約の支払遅延に対する遅延利息の率 を本県の契約で使用しており、現時点では年2.5%となります。	

49	契約書	仮に弊社が落札した場合、契約書の内容および契約書に記載がない事柄について協議いただくことは可能でしょうか。契約書の内容を変更することが難しい場合、協議内容について別途覚書を締結することは可能でしょうか。	協議を行うことは可能です。別途覚書なども協議によります。	
50	契約書	契約書の提出期限や、締結日の期限はございますでしょうか。契約内容確定後、社内決裁・製本・押印・発送等のお時間を頂戴することになるため、指定の日数がある場合そちらの日程での提出ができかねる可能性がございます。その場合、提出日の延長について協議いただくことは可能でしょうか。	契約締結は基本的に落札後、2週間以内となっておりますが、事前に協議を行えば問題ありません。	
51	契約書	契約書に以下の文言を追加させていただきますか。 乙（供給者）は、この契約の締結後、乙の定める電気契約要綱・標準料金表に変更がある場合、乙は甲（入札実施機関）へ通知のうえ、変更後の電気契約要綱・標準料金表に基づき、契約金額を変更することができる。	落札後に双方で協議を行い、契約書を変更等を行うこととなるため、不可です。 また、記載されている乙（供給者）の通知だけの一方的な変更の文言は記載しない見込みです。	
52	契約書	契約書（案）を交付いただくことは可能でしょうか。弊社では上記の理由により、契約書の取り交わしに一定のお時間を頂戴する予定のため、事前に契約書案をいただくことでスムーズな取り交わしができると考えております。	基本的に、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件に沿った契約書となりますが、契約書（案）を佐賀県資産活用課に送付してもらい、内容の追加・修正を行うなど、落札者と内容調整して契約を行いたいと考えています。	
53	請求	毎月の請求発行方法をご教示いただけますでしょうか。 ①施設別 ②一括（すべてまとめた請求書） ①②以外（詳細をご教示ください）	仕様書 別紙2（請求書送付先一覧）に記載のとおりです。 多くの施設が総務事務センター宛に施設ごとの紙の請求書1枚ずつを送付する形となっております。	
54	請求	弊社では環境配慮の観点より、紙請求書については廃止となっております。電子請求書でのご対応は可能でしょうか。	基本的に紙の請求書で請求を行ってまいります。	
55	請求	お客さまにはお客さま専用Webページにて電子請求書及びご使用量等検針結果をご確認頂くこととなります。押印及び請求担当者等の記載は対応しておりませんが、問題ありませんでしょうか。（Webからダウンロード）	基本的に紙の請求書で請求を行ってまいります。	
56	請求	請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内に振込となります。（年度末でも同様）ご承諾いただけますでしょうか。	入札説明書 19 支払条件(3)より、請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内となっているため、問題ないです。	
57	請求	弊社では供給施設内にご入居されている企業様に対して個別に請求書を発行する事が出来ません。ご了承いただけますでしょうか。（自動販売機・施設内の売店等）	仕様書 別紙3（特記事項） No. 4に記載のとおり、1施設に対して1枚の請求書発行でよいため、問題ないです。	

58	請求	押印した紙請求書を郵送対応する場合、請求書の到着が使用月に対し翌月の15日前後となります。(長期連休時に20日頃になる可能性がございます) ご了承いただけますでしょうか。	紙の請求書に押印は不要です。請求書の到着が使用月に対し、翌月の15日前後に請求先に到着するのを基本としてください。翌月の15日前後より遅れる場合などは事前に連絡等をお願いします。	
59	請求	発行される請求書につきましてはずべて【税込】単価の記載となりますがご了承いただけますでしょうか。	入札書にも記載のとおり、税込単価となっておりますので、問題ないです。	
60	請求	お支払いについては口座振替もしくは銀行振込にてお願いしておりますが、どちらでのお支払いになる見込みかご教示いただけますでしょうか。また、取引先銀行はどちらになりますでしょうか。	現契約の実績では、3契約が銀行振込となっております、それ以外の49契約が口座振替を選択しています。取引銀行は佐賀銀行です。	
61	請求	弊社では電気料金のお支払は、振込、口座振替となり、振込みの場合振込手数料はお客様負担をお願いしておりますがご了承いただけますでしょうか。また、弊社では料金算定期間の翌月末日までを支払期日としております。ご了承いただけますでしょうか。	振込手数料は佐賀県で負担します。入札説明書 19 支払条件(3)より、請求書の支払い期限は請求書受領後30日以内となっているため、問題ないです。	
62	請求	弊社の請求書は、原則、確定版請求書を翌月7営業日夕方より順次掲載致します。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書 別紙3(特記事項)に No. 4記載のとおり、基本的に各施設ごとの紙の請求書1枚ずつを送付していただく形になりますので、問題ないです。	
63	請求	発行される請求書につきまして「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は分かれず合計値で「燃料費調整額」と表記されます形となりますが問題ありませんでしょうか。	問題ありません。根拠となる「燃料費調整単価」「市場価格調整単価」の項目は、仕様書 2 仕様(6)その他に記載のとおり、基本的に仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件によることとなっております。	
64	請求	請求書の表記について、 【繰上検針(計量日1日)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月1日から2026年4月30日まで使用した電気料金は、2026年4月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年4月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 【分散検針(計量日1日以外)の場合】 弊社の料金算定の都合上、2026年4月18日から2026年5月17日まで使用した電気料金は、2026年5月分電気料金としてご請求することとなります。 また、燃料費調整額の適用は2026年5月分となります。これについて、経理上不都合はございませんか。 ※上記日付はあくまでも、一例です。それぞれの検針日により日付は異なります。	入札説明書 19 支払条件 落札者は電力供給開始後、毎月月末の24時に計量器に記録された値を読みとり、計量した使用電力量(前回の計量から今回の計量までの使用電力量をいう。)のため、月の途中からの請求はありません。 また、仕様書 2 仕様(6)その他に記載のとおり、仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件によることとなっております。 それ以外は協議を行います。	

65	契約後の対応 協議	当該地域を管轄する電力会社（一般送配電事業者を含む）による「制度変更」等の変更が行われた場合、「世界情勢や金融・燃料費変動によって入札時との状況の変化が発生した」事により、協議に応じていただくことは可能でしょうか。	仕様書 別紙3(特記事項) No. 5、No. 6及びNO. 10など協議に応じます。	
66	契約後の対応 協議	当該地域を所轄するみなし小売り電気事業者が、燃料費等調整単価の算定方法の見直しが行われた場合、弊社においても同様に見直しを行う可能性があります。その場合、契約単価（基本料金・従量料金単価）と燃料調整費について、協議に応じて頂けますでしょうか。	協議に応じます。	
67	契約後の対応 協議	旧一般電気事業者が燃料費調整額の算定諸元を変更した場合においても、弊社では、入札時点の約款に基づく燃料費調整額の算定諸元を、契約期間中継続して用いて計算させていただきますが、よろしいでしょうか。上記が難しく、旧一般電気事業者が契約期間中に燃料費調整額の算定諸元を変更した際は、旧一般電気事業者が新たに設けた算定諸元を適応致しますが、その際に契約単価の見直し協議をご対応頂けますでしょうか。	問題ありませんが、佐賀県から旧一般電気事業者が燃料費調整額の算定諸元の変更等に基づき、協議を行うことが想定されます。	
68	契約後の対応 協議	契約開始後に発生しました工事作業及び工事申込に関しましては工事予定日2か月前までに弊社と協議を行っていただくことをご了承いただけますでしょうか。	問題ありません。 事前に各施設の管理者に工事予定日2か月前までに連絡するように伝えます。	
69	契約後の対応 協議	落札後、またはご契約中に、一般送配電事業者による託送料金や損失率の変更があった場合には、それに伴い、ご契約の電気料金単価に相当分を上乗せさせていただくことがございます。この上乗せ分はすべて一般送配電事業者に支払われるものであり、当社の利益にはなりません。ご了承いただけますでしょうか。	仕様書 別紙3 特記事項6に記載のとおり、協議に応じます。	
70	契約後の対応 協議	契約書締結後、契約書に記載がない事柄で弊社が協議を申し出た場合、応じていただけますか。	協議に応じます。	
71	契約後の対応	計量結果の報告および検査について、弊社では計量結果の報告を別途行うといった対応は行っておりません。ご利用の内訳が記載されております電気料金請求書及び、請求確定後にマイページより確認できる請求データによりご確認ください。また、検査後の日付にて請求書の再発行は致しかねますのでご了承願います。	問題ありません。 請求は基本的に紙の請求書で行っていただきます。	

72	契約後の対応 (電気不使用時)	<p>・電気をまったく使用しない月の基本料金は、半額算定としてもよろしいでしょうか。 半額算定の計算式は、以下のとおりです。 〈計算式〉基本料金(未使用月) = 契約電力(kw) × 基本料金単価(円) × 0.5</p>	<p>すべて県有施設ですので、電気をまったく使用しない月はないと考えられます。 仕様書(6)その他に記載のとおり、『力率の変動、その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については、九州管内の旧一般電気事業者が定める標準供給条件による。』こととなっていますので、基本的にそれに準じます。</p>	
73	契約後の対応	<p>電気事業法にもとづく契約締結前および契約締結後の書面交付(契約の更新時および変更時における契約締結前および契約締結後の書面交付も含まれます。)について、電子メールを送信する方法(PDF、テキスト等)等、電磁的方法により行うことをご承諾いただけますでしょうか</p>	<p>事前調整はメールなどで問題ないですが、契約書などは書面で行います。 その他、落札者と調整の上、決定します。</p>	
74	その他	<p>電気利用者の利益保護の観点及び使用状況等確認させていただくため、弊社が落札させていただいた場合、「直近1年分の30分値データ」をエクセルデータにてご提供をお願いしております。ご対応いただけますでしょうか。</p>	<p>30分値データを現契約業者である西部瓦斯株式会社へ要求を行っていませんので、提供できません。</p>	
75	その他	<p>「30分値データ」等をお持ちでなく提供ができない方 落札時に「30分値データ取得についての同意書」へご捺印・ご提出いただくことは可能でしょうか。同意書をご提出いただくことにより、広域機関から弊社へ貴施設の「30分値データ」を提供いただくことが可能となります。問題ございませんでしょうか。</p>	<p>現契約業者である西部瓦斯株式会社に影響がない場合、30分値データ取得について協議を行い、問題がない場合は30分値データ取得についての同意をします。</p>	